

第三者評価結果

事業所名：渋谷保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント>	
「人と自然に接し、人を愛し、自然を愛し、自分から遊べる自主性、とらわれることのない自由な心を持つ大きな子に」という保育理念のもと、外遊びを中心とした保育を通して、子どもも保護者も職員も保育園生活を楽しめることを目指しています。全体的な計画は、今年度のものを各保育士が改めて目を通した後、クラスで検討し、変更が必要な個所について全体会議で検討し、翌年度に向けて修正するようにしています。今年度の計画については、意見が反映されていなかったので、今後は徹底が望めます。1月には各職員が、担当するクラスでの自身の動きや職員間の連携、保護者との関わり、クラス活動に関すること等についてふり返り、その反省や気づきを翌年の保育に活かすべく、年度末に園内研修を行っています。2021年度末の園内研修は、「多様性」をテーマにグループに分かれて意見を出し合っ、保育実践に活かせるさまざまな工夫を考え、今年度の保育に活かしています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント>	
南向きに建てられた園舎は、園庭側の窓も廊下側の扉も広く開けられるため、十分な換気ができています。個人で購入してもらっている園指定の敷布団は、月1回業者に滅菌消毒してもらい、おもちゃは園の滅菌消毒器で消毒して、清潔を保っています。一部の保育室には畳を設置して落ち着けるコーナーを作っています。各保育室では、おもちゃ類は自由に取り出して遊べるように配置されています。0歳児の保育室はかつて建て増された部屋で、駐車場に面しているため出入はしやすいですが、他のクラスや事務室からは見えにくい構造になっています。食事はいつもは各保育室で食べますが、気候の良い頃には、中庭やベランダ等で楽しく食べる工夫をしています。幼児用トイレは開放的な造りで子どもが入りやすい構造ですが、古い園舎の中でも特にトイレに関しては、改修を希望する保護者の声複数聞かれており、検討が望まれます。	
A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント>	
「渋谷保育園職員心得」という文書で、「児童は小さいながら一人ひとり人格を持った存在として尊重し暖かいまなざしで接しましょう。児童の言葉を耳を傾けるよう心掛けましょう。無視をしたり、否定的な言葉を発してはなりません」と謳っています。今年度は特に、多様性を認める寛容な態度を育てることを重点項目として掲げ、保育の質の向上に取り組んでいます。訪問調査の際には、個々の発達段階の違いの大きい乳児クラスでは、例えば散歩の前の準備において、保育士は、自分で靴下や靴が履ける子どもは見守り、左右反対に履いた子どもには履けたことをほめてから、そっと脱がして反対に履くよう声を掛けながら、途中まで履かせたりする様子が見られました。幼児クラスでは、遊具の利用の順番でもめた際、保育士がそのふたりを抱きしめて、それぞれの子どもの気持ちに寄り添った声を掛けていました。園内アタッチメント研修の一環として、各保育士は、子どものときの自分をふり返って文書にし、これを基に園長と面談して、園長は個々の保育士の特性や強みを見つけ、意味付けしています。また、気になる保育の場面を集めた本を用いて、自らの保育をふり返る機会を設ける等、多様性を認め合う保育を目指して研修しています。	
A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント>	
毎日の保育の基準となる時間や子どもの動き、保育士の動き・配慮・環境構成等を示したデイリープログラムが、0~1歳児クラス、2~3歳児クラス、4~5歳児クラスに分けて作成されています。登園時には、保護者から家庭での様子を聞き、機嫌・顔色・食欲・傷等、変わった様子がないか確認した上で受け入れた後、乳児では8時半頃から、幼児では8時頃から園庭での外遊びを始めます。子どもの生活リズムを整えるため、9時までには登園するよう呼び掛けていますが、それより遅く登園する子どももいます。登園時にオムツが膨らんでいる場合は保育士が取り換えたり、皮膚がかさかさな子どもには、預かっているクリームを塗ったりしています。基本的な生活習慣、例えば手を洗う、トイレに行く、食事をする、着替える等を一齐にさせるのではなく、クラス毎の保育の流れの中で、子どもの自分でやりたい気持ちや一人ひとりのペースに合わせてできるよう、支援しています。言葉による促しよりも視覚的な理解の強い子どもには、絵カードを用いて予定を知らせています。また、定数以上の保育士を配置して、細やかな保育を行うようにしています。	
A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント>	

外遊びを保育の中心に置いています。2歳児以上の子どもの朝の園庭での自由遊びの後の朝の会では、その時々で子どもが好むダンスの音楽をかけ、子どもたちは思い思いに楽しそうに踊っています。踊りたくない子どもや他の事に興味のある子どもは、園庭に面したベランダで過ごしています。幼児クラスの運動会では、特別な練習を重ねることなく、春からクラス全員で踊ってきたダンスや、日頃から楽しんできた技巧台遊びや追いかけっこ等を中心にしたプログラムで、子どもたちの日頃の成果を発表しました。造形活動としては、5歳児が屋外で墨絵に挑戦したりしています。園の近くにはたくさんの公園があり、外遊びを楽しむ環境に恵まれています。中には整備された遊園とは一味違った崖のある公園もあり、子どもたちは思いっきり体を動かしています。乳児クラスでは、カブトムシやカナヘビの飼育もしています。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>
毎朝、保護者から連絡ノートを受け取り、子どもの健康状態や機嫌等を、保護者と会話する中で共有しています。0歳児の保育室からは中庭に出やすく、いつでも気軽に安全に戸外活動ができます。訪問調査の際の園庭遊びでは、保育士が倉庫から出してきた乗用玩具を二人の子どもが取り合ったとき保育士は、順番に使うよう促していました。砂場で遊んでいた二人の子どもの間にひとりの子どもが割り込んで、玩具を奪ったり作っていた物を壊した際は、保育士が別の玩具を持ってきて、その子と一緒に遊ぶように声を掛けていました。小競り合いは多くても、大きな争いに発展することはないと、子どもはそれぞれ自分のやりたいことを主張することができているように見受けられました。保育士は、やってはいけないことは注意しても、その後は必要以上に仲立ちすることもなく見守る姿勢でした。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
---	---

<コメント>
1歳児の保育室は0歳児の保育室の隣りにありますが、2歳児クラスは、3・4・5歳児クラスと同じ並びに保育室があり、日常的に大きいクラスの子どもの様子を見たり、園庭で一緒に遊んでいます。お互いを認め合いながら思いやりの気持ちを持つこと等をねらいに、年間を通して異年齢交流を行っていて、1・2歳児は、大きいクラスの子どものたちにお世話をされることを喜んでいるようです。1歳児は、大きいクラスの子どものたちと一緒に手をつないで散歩に出かけることもあります。朝7時～7時半までは合同保育を行っていて、時間になると、大きいクラスの子どもの小さいクラスの子どもの保育室まで誘導しています。訪問調査の際の1歳児クラスでは、朝のおやつ時間になっても遊んでいる子どもには、保育士が一人で寄り添っておやつに誘う姿が見受けられました。お代わりを欲しそうなしぐさをする子どもには、「ください」等と言葉でいうように声を掛けて、お代わりを渡していました。一方、戸外保育の道中には、一部、さらなる配慮が必要かと思われる場面が見受けられましたので、今後は園として、対応方法の統一を検討されることが望まれます。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>
3歳児はお世話されることを喜び、大きい子どもの真似をする。4歳児は自信を持って活動しながら、年長へのあこがれと期待を持って、5歳児は年長としてリードする気持ちをもつことを目標として、異年齢交流が行われています。行事では、5歳児の意見を取り入れて行先や内容等を決めています。訪問調査の際、3歳児クラスでは宝探しゲームをやっていました。子どもたちは楽しくて「もう1回」と声を上げ、3回ほど楽しみました。遊びに入れない子どもには、保育士が寄り添い、一緒に探しています。保育士は、抱っこをねだる子どもにも応じています。5歳児クラスでは、園庭遊びの終了後に、ひとりの男児が4人の男児と向き合って何やら主張していました。どうやらいつもの小競り合いのようで、当人同士で解決しようとしているようでした。しばらくの間保育士は遠くから見守っていましたが、最後はそばに来て、一人ひとりの特性に応じた声掛けをして、子どもたちは解散となりました。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
---	---

<コメント>
障害児と認定されていない子ども、特別な配慮が必要と市が認める子どもについても、個別支援計画を作成して支援しています。所属クラスの月間指導計画に基づいて、個別支援計画を立てています。日々の様子は、連絡帳や送迎時の保護者とのコミュニケーション等により共有し、必要に応じて朝の打合せで全体共有しています。毎月の代表者会議(非常勤職員も含め、各クラスの代表者が順番に出席する)でも、配慮が必要な子どもに関する情報を共有しています。個人情報やプライバシーへの配慮から、保護者に対して、障害のある子どもの保育に関する情報を伝えてはいたませんが、園では多様な子どもへの関わりを大切にしていることから、例えば運動会において園長は、集団が苦手な子どもへの理解を求める挨拶をしています。今後は、子ども期に特徴的な障害児、または障害が疑われる保育に関する情報を、必要な保護者に伝えることが望まれます。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>
7時から20時まで開園しています。朝は、子どもや保護者の状況に応じて順次登園し、9時半から園庭で朝の会や体操・ダンス等を行った後、幼児クラスも含めておやつを食べて、10時ごろからクラス単位の遊びの時間が始まります。基本的には、散歩や公園、園庭での遊びを中心に、できる限り体を動かす保育を実施しています。0歳児は、登園時間や子どもの状態等に応じて、午前中にも睡眠をとることがあります。18時からは延長保育となり、18時過ぎに夕方のおやつを提供し、18時半までには大半の子どもが帰る、数人が19時まで残っています。朝食を食べずに登園した場合には、他の子どもの視線に配慮して部屋の隅で子どもが持参したおにぎりを食べさせたり、朝のおよつ量を調整するなど、子どもの状況に応じた対応をしています。毎日延長保育を利用する子どもには、寂しがりないように保育士が接し、好きな玩具で遊ばせたりしています。早番・遅番の職員間では引継ぎを丁寧に行い、遅い時間帯は、畳のあるスペース等を利用して、子どもたちがのんびり過ごせるように配慮しています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

5歳児の年間指導計画の第4期(1月～3月)は、就学への自覚や自信を持ち、意欲的に活動することを一つのねらいとしています。コロナ禍以前は、幼・保・小連携の会議等で、職員間の交流が行われていました。そして、大部分の子どもが進学する近隣の小学校から、1月または2月に年長児が招待され、小学生と交流していました。園では、毎年秋に卒園生の同窓会を企画して、保護者も一緒にカレーを作って食べたりしていましたが、それも今は中断しています。小学校生活は、保育園の生活よりも時間的な面をはじめ、色々な制約があることから、夏頃に実施する個別面談で、生活習慣の見直しについて保護者に伝えていきます。配慮の必要な子どもについては、学習等に課題があると思われることから、就学相談を利用した方が良いと保護者に伝えていきます。また、必要に応じて、学童保育とも連携を図るようにしています。

<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	第三者評価結果 a
---	--------------

<コメント>

子どもの体調悪化やケガ等については、連絡帳および口頭で保護者と共有しています。新型コロナをはじめ、市からの感染情報は、随時緊急メールで保護者に配信しています。予防接種や罹患歴を記した健康カードを、毎年保護者に更新してもらい、クラス別にファイリングして、必要に応じて確認しています。乳幼児突然死症候群については、予防策も含めて入園時にリーフレットを配布して説明しています。園での午睡時には、0、1歳児は5分毎、2歳児は15分毎に睡眠状態をチェックしています。0歳児と呼吸状態の不安定な1歳児には、市から配布されているセンサーマットを使用して、体調急変の迅速な察知に活用しています。季節毎にほげんだよりを発行し、その時期に流行することの多い感染症等についての情報や対処法について、保護者に伝えていきます。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
--	---

<コメント>

年間保健計画において、春と秋にそれぞれ内科健診と歯科健診を計画して実施しています。健診の結果、異常が認められたり、再検査が必要だったりした場合は、保護者にそれを書面で伝えていきます。「結果の知らせがない場合は、健診結果は良好であったということです」と掲示して、保護者に知らせていきます。内科の健診を欠席した場合は、追加で実施しています。健診の結果、全体化が必要な事案については、職員間で共有して配慮するようにしています。毎月の身体測定の結果は、連絡帳に貼り付けて保護者と共有しています。週3日勤務している看護師は、通常0・1歳児クラスの保育に当たっていますが、必要に応じて健康等の相談に応じています。

<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
---	---

<コメント>

食物アレルギーのある子どもについては、健康管理マニュアルに基づいて、医師の指示のもと、アレルギー除去申請書や解除申請書等を用いて、保護者と連携を密にしながらか対応しています。アレルギー対応を必要とする子どもが利用するトレーは、他の子どものそれと色を変え、一目で区別できるようにし、年齢の高い子どもには理解できるよう説明しています。今後は、保護者にも理解を図る取り組みが望まれます。訪問調査時には、朝のおやつに市販の菓子が提供され、担任が菓子の袋に表示されている成分表をチェックし、必要に応じて指定成分の入っていないおやつを提供していました。現在、重篤なアレルギー反応が予測される子どもは在籍していませんが、今後は、アレルギー対応を強化する目的で、現在の、市販のおやつを担任が確認する体制から、栄養士や管理職がチェックする体制に変更することが望まれます。

<p>A-1-(4) 食事</p> <p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	第三者評価結果 a
---	--------------

<コメント>

「たくさん遊んでお腹をすかせて、皆で楽しく食べる」を目標に、食育実施計画を立てています。クッキング保育として、イチゴジャムづくりや梅ジュースづくり、ハヤシライス作りを計画しています。園舎に隣接する駐車場の一角に畑があり、春にはナス、キュウリ、トマト等の苗を植え、夏に収穫して味わっています。5歳児クラスでは、育てているナスが大きく沢山育つにはどうするのが良いかを話し合い、皆で草取りや脇芽取りをしました。その成果でナスは豊作となり、収穫の喜びを味わい、給食室でミソ炒めを作ってもらったところ、ナスが苦手な子どもも食べられるようになりました。おやつや給食は、2・3歳児クラスでは、食べる準備が整い着席した子どもから食べ始め、終わった子どもから離席しています。4歳児は、全員の配膳が終わってから一斉に食べ始めます。5歳児は、自分の椅子を食べたいテーブルにセットしてから、マスクを付けて担任がよそった食器を自分で運んで、全員が揃ったら食べ始めます。

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
--	---

<コメント>

献立は、月2回サイクルで立てています。年4回、法人単位で行われる給食会議で、情報を共有しています。コロナ禍以前は、子どもたちが餃子を作ってホットプレートで焼いて食べる餃子パーティや、流しそうめん等のお楽しみ給食会を実施していました。行事食としては、クリスマス会、誕生日会、節分等に合わせて提供しています。栄養士の協力を得ながら献立を担当する調理員は、主菜と副菜のいずれかは子どもの評判の良い物にしたり、野菜嫌いの子どもが多いクラスには、野菜の量を減らす等して、各クラスに適量を分配することで、食べたい子どもにはお代わりを、小食の子どもには残さない分量を提供するようにし、残菜はほとんどありません。調理員は子どもが食べている様子も見ており、子どもから直接、「あの時の魚（初めて提供したサバの竜田揚げ）はもう出ないの？」とリクエストを受けたりしています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

<コメント>

乳児クラスでは定型の連絡帳を用いて、睡眠・排泄・食事と、体調や機嫌、活動等、子どもの様子を園と保護者間で毎日共有しています。幼児クラスでは自由ノートを連絡帳として、必要に応じて利用しています。昨年度はコロナ禍により保護者懇談会を実施することができませんでしたが、今年度は5月に第1回を実施しました。昨年度に取組んだこととして、行事は日常の保育の延長と捉えて、形態を変えたり、無理なくできる内容に変えたりしたことを報告しました。今年度は、「あそびは最大の学び」と言う考えに基づいて、外で元気に遊ぶ、小さい子から大きい子まで仲よく遊ぶことを保育の柱として展開していくことや、年間のテーマを「ハッピー」とすること、行事の取り組み方等について説明し、理解を得る機会としました。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b

<コメント>

園は、「保育園のもう一つの仕事は保護者支援」と考えていて、送迎時に保護者に積極的に声を掛けてコミュニケーションをとり、相談に応じています。保護者との個別面談の際は、予め保護者にアンケート用紙を配布し、家庭で困っていることや保育園への要望、また5歳児については、就学に関して心配なことも加えて書いてもらって、保護者の意向を把握して面談を行っています。面談の記録は、クラス単位でまとめて書いて保育日誌に書いたり、それぞれの担任によって違っていますが、重要な内容の場合は、児童票に挟み込むことにしています。日々保護者から受ける相談については、子どもに関することは保育日誌等に記録するようにして、内容によっては園長が相談に応じるようにしています。しかし、園長が受けた相談については、記録に残していません。今後は、適切に記録することが望まれます。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
---	---

<コメント>

朝の子どもの受け入れ時に、子どもにいつもと違う様子がないかを、確認しています。保護者の様子にも気を配り、気になるときは声を掛けています。「子どもの人権の尊重と虐待予防」と題した文書において、虐待の定義、早期発見と対応、虐待家庭等への援助について記載されている他、一見しただけでは気づきにくい心的虐待の疑いがある児童の状態も例示されています。早期発見のためのチェックリストも備えています。児童の権利や保護者支援の姿勢等を記した「渋谷保育園職員の心得」を、折に触れて職員間で読み合っていますが、虐待の疑いに気付いた際の手順等を記した「虐待対応マニュアル」等はありません。職員は、園内の会議や研修を通して、折に触れて子どもの権利侵害や虐待に関する知見を得る機会がありますが、今後は、マニュアル等を整備し、それに基づく研修を定期的実施することが望まれます。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

<コメント>

各クラスにおいては、保育日誌の中でその日の保育を評価・反省し、日々の保育に活かしています。それを副園長が確認・評価しています。各クラスの年間指導計画の中でも、四半期毎に評価しています。年度末には、職員は自らの活動をふり返ってシートに記入して園長に提出しています。その内容は、担当するクラスにおける自身の動き（上手くいったこと、失敗したこと等）や職員間の連携、保護者との関わり、クラス活動（やってみて楽しかった手遊び、ゲーム、制作等）等で、次年度に向けた気付きを得る機会としています。これを基に園長と面談するとともに、年度末の園内全体研修において、数名のグループに分かれて、次年度に向けた保育の工夫を出し合い、日々の保育に活かすようにしています。